令和３年 10月 1日

関係事業主 殿

(一社)長野労働基準協会

「小型車両系建設機械（機体質量3トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転業務特別教育」開催のご案内

建設業においては、工事の大型化、高速化、省力化を背景に、車両系建設機械の使用が増加しており、これに伴い誤操作などの不安全行動による労働災害も多数発生していることから、機械の適切な使用と点検整備に加え、安全な運転・操作など具体的な安全対策を講ずる必要が求められているところです。

このため労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条で、機体質量が3トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用の車両系建設機械の運転業務は、事業者による特別教育を修了した者でなければ業務に就かせることができないと定めています。

この度、当協会では事業者に代わって「機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転業務特別教育」を下記により実施することといたしましたので、関係者におかれましては、この機会をご活用されますようご案内申し上げます。

記

1　開催日・会場・定員

(1)開催日時　　令和3年　12月2日(木)・3日(金)
学科　2日(木)　午前9時開講　(受付は午前8時40分から)
実技　3日(金)　午前9時開講　(　〃　)

(2)会　　場　　長野地域職業訓練センター　(長野市大豆島4034)

(3)定　　員　　25 名

2　受講料及びテキスト代 (消費税を含む)

(1)受 講 料

各地区労働基準協会会員事業場	1 名	9, 350円
上記以外の事業場(会員外事業場)	1 名	11, 550円

(2)テキスト代

「小型車両系建設機械運転者教本」(特別教育用テキスト)	1 冊	1, 500円

3　受講の申込方法

受講を希望される方は、別紙「受講申込書」に記入の上、受講料・テキスト代を添えて

11月18日(木)までに(一社)中野労働基準協会（☎0269-22-2255　FAX0269-23-0729）

〒383-0013 中野市大字中野1863-1　へお申込みください。

但し、申込み締切日前でも定員に達した場合は受付けを締切りますのでご了承ください。

※ FAXで申込み、受講料振込も受付けますのでお問い合わせください。

振込先　八十二銀行／中野支店　普通預金 381906

4　特別教育カリキュラム（講師の都合等で変更する場合があります）

月日	講　習　科　目	時　間		講　師
12月2日	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　（昼食12:00～13:00）	9:00～12:00	3時間	（一社）長野労働基準協会 講師　安藤　実　氏
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	13:00～15:00	2時間	
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転に必要な一般的事項に関する知識	15:00～16:00	1時間	
	関係法令	16:00～17:00	1時間	小林労働安全衛生コンサルタント事務所 所長　小林　喜八郎　氏
	修了試験	17:00～17:30	0.5時間	
3日	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の走行の操作　（昼食12:00～12:45）	9:00～13:45	4時間	（一社）長野労働基準協会 講師　吉岡　積善　氏
	小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の作業のための装置の操作	13:45～16:15	2.5時間	
	修了証の交付	16:15～		

5　修了証の交付

所定の時間を受講し、試験に合格した方に、修了証を交付します。

6　その他

（1）申込み受付後の取消しは、**11月25日（木）まで**とし、その後の取消し及び講習会当日の欠席者には、原則としてテキストをお渡しし受講料は返還いたしませんのでご了承ください。

（2）受講票（学科・実技両日）・筆記用具（鉛筆・消しゴム）を持参してください。
実技には作業のできる服装（作業服、ヘルメット、安全靴、軍手）で受講してください。

（3）昼食（450円）を斡旋しますのでご利用ください。（講習当日の注文受付となります）

※本講習は「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）」が受けられる場合がありますが、受講修了後の翌日から起算して2カ月以内に必要書類を添付した「支給申請書」を提出する必要があります。
詳細につきましては、**長野労働局　職業安定部　職業対策課　☎026（226）0866**へお問合わせください。
支給申請に必要な受講証明につきましては、書類が整った時点で長野労働基準協会へご相談下さい。

◎ 今回の特別教育を修了し運転の業務に3か月以上従事した経験があれば、
「車両系建設機械運転技能講習」が2日間のコースで受講できます。

7　新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用をお願いします。（各自ご用意ください）